

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	むつみ愛児園
経営主体(法人等)	個人
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒220-0002 横浜市西区南軽井沢56
設立年月日	昭和25年11月1日
評価実施期間	平成29年10月～平成30年3月
公表年月	平成30年7月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p><b>【むつみ愛児園の立地・概要】</b></p> <p>●むつみ愛児園は、JR 横浜駅から徒歩 13 分、西区北部の神奈川区境付近に位置し、東に沢渡と台町、西に宮ヶ谷、南に楠木町、そして北の北軽井沢と接し、北軽井沢に続く丘陵とその斜面・低地からなり、斜面の山林を除き住宅地が多く、むつみ愛児園は丘陵途中に位置しています。園舎は、古き良き日を懐かしむような安心感を醸す木造平屋建てで、四季折々の豊かな木々が園舎を囲み、広い園庭には大きな立派な桜の木があり、春には園舎をピンク色に染める景色が見られます。また、保育室入口には歴代のシマリスが子どもたちを迎えています。</p> <p>●むつみ愛児園は、昭和 25 年 11 月 1 日に開設され、68 年目を迎えた由緒ある保育園です。2 歳～5 歳児の保育を実施し、園舎は園庭に面して L 字型に立ち、入口扉から正面にトイレを挟んで左右に左 4 歳児保育室と右に 2 歳、3 歳児保育室を設け、園庭の右側は 5 歳児の保育室と奥に厨房と職員室そして、事務室があり、外から各保育室に入室できるようになっており、保護者ともコミュニケーションが取りやすい配置になっています。植栽で囲まれた園庭には、ジャングルジム、鉄棒、すべり台、つるつる山、砂場を設置し、子どもたちがのびのびと十分に遊べる広さを有しています。むつみ愛児園は、地域に根差した開かれた保育園を目指し、園庭開放・育児講座・交流保育等を実施し、地域の子育てを支援し、子どもたちと地域とのかかわりを豊かなものにしていきます。</p> <p><b>【むつみ愛児園の方針】</b></p> <p>●むつみ愛児園の理念は、「子どもの健やかな成長を見守り、知性、情緒、行動、衛生などあらゆる面から子どもの発達を支援し、保護者からも信頼される保育園を目指します」とし、保育方針は、「こころもからだもしょうぶなこ」、「一人一人の個性を尊重し、自主性を育み、遊びを通して協調性、忍耐力を培い、心身の健康と自立を育む保育」を掲げ、保育目標に、1. 「心身ともに豊かな子ども」、2. 「思いやりのある子ども」、3. 「意欲を持つこども」、4. 「自分で考え行動のできる子ども」に置き、一人一人の子どもが様々な体験を通して、周囲の人々に愛され、育まれ、未来を担う子どもたちが、心豊かに自分を大切に、思いやりの心で皆を大切にできるよう、命を大切に共に育ち合えるよう、「人間形成の基礎づくりの支援」に尽力しています。</p>	
評価領域ごとの特記事項	
1.人権の尊重	<p>●保育理念は、「子どもの健やかな成長を見守り、知性、情緒、行動、衛生などあらゆる面から子どもの発達を支援し、保護者からも信頼される保育園を目指します。」とし、子どもの最善の利益である、健やかな成長をあらゆる面から支援すると謳っています。保育方針は、「こころもからだもしょうぶなこ」、「一人一人の個性を尊重し、自主性を育み、遊びを通して協調性、忍耐力を培い、心身の健康と自立を育む保育」を目指しています。保育目標では、1. 「心身ともに豊かな子ど</p>

	<p>も」、2.「思いやりのある子ども」、3.「意欲を持つ子ども」、4.「自分で考えて行動できる子」とし、事務室、保育室に掲示して全職員に周知を図り、実践しています。</p> <p>●園長は、「こころもからだもしょうぶなこ」の実現に向け、子どもが元気にのびのびと園庭で遊び、体を鍛え、協調性・忍耐力を培う保育を推進し、子ども自身でことの善悪を考えることができ、人を労い、何事もやり抜く子どもに育つよう、全職員に指導を行い、常に子どもの安全と、子どもを中心とした、人権を尊重した保育を行っています。</p> <p>●個人情報や守秘義務について、職員は、新任研修時に説明を行い、周知しています。実習生やボランティアに対しても、個人情報および守秘義務について説明を行い、誓約を得ています。また、個人情報の取り扱いに関するガイドライン（肖像権含む）は、各クラスに備え、保護者、全職員に周知しています。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装等は区別することなく、順番、グループ分け、整列も区別はしていません。教材は、子どもの好みに合わせて自由に選択できるようにし、保護者についても、母親・父親の役割等、固定的に捉えた表現はしないようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●保育課程に、保育理念、保育方針、保育目標を示し、さらに、社会的責任・人権尊重・説明責任・情報保護・苦情処理解決の各分野で果たすべき役割も明文化しています。また、年齢別に保育目標を記し、養護（生命の保持、情緒の安定）・教育（健康、人間関係、環境、言葉、表現）・食育（食を営む力の基礎）の各分野の取り組み内容をクラス担任が原案を作成し、保育会議で全職員で確認し、策定しています。保護者に対しては、入園式と年度初めの懇談会時に説明を行い、改訂時は都度、園だより等で伝えていきます。また、保育課程に沿い、年齢別の年間、月間、週案、全園児の個別指導計画を策定し、週案の取り組みでは、子どもの意見を取り入れ、柔軟に実施しています。</p> <p>●施設環境について、歴史ある園舎ですが、毎日、園内外の掃除を丁寧に行い、副園長を含め職員で順番に当番とし、清潔に保っています。園庭は、周囲に大きな桜の木やヒマラヤスギ等が植栽され、自然溢れた環境の中に砂地で330㎡の広さを有し、砂場、ジャングルジム、鉄棒、滑り台、つるつる山等の固定具が設置され、安全に管理しています。幼児用トイレは園舎中央部に配置され、トイレの前の流し台では手洗いと共に、温水を完備し、プール時や外で汚れた際、排泄時等、体を清潔に保つよう設備しています。流し台は、常に掃除し、清潔を確保しています。保育室内は、自然換気を行い、エアコンを設備し、職員により温度調整を図り、子どもが過ごしやすいよう配慮しています。</p> <p>●玩具、教材等については、子どもが自発的に活動できるよう、保育室に玩具収納ケースを設置し、時間に合わせて保育士から提供し、子どもたちは好みの玩具を選び出し、自由に遊べるようにしています。園庭にも玩具のかごを用意し、好きな遊びができるよう様々な用具等を揃えています。本棚は、子どもの背丈に合わせて設定し、自由に選べるようにしています。園では、使った玩具は片づけることを習慣化できています。</p> <p>●健康増進の工夫では、園の特徴の一つである広い園庭でのびのびと自由に駆けたり跳んだりして体を動かす機会を多く設けています。紫外線対策としては、園庭での外遊び時や夏のプール遊び時には遮光ネットを張り、帽子を被り、日焼けおよび紫外線対策を行っています。</p> <p>●食育について、むつみ愛児園では、毎日、各クラスの当番を決め、2歳、3歳児の出席人数を連絡票に書いて4歳児クラスに持って行き、4歳児の人数と合わせて5歳児クラスに連絡票を渡しに行き、5歳児の当番が調理室に全人数を知らせ、調理をお願いしています。子どもたちは、この役割が誇らしく、当番が来る日を楽しみにして当日の体調管理に努めています。偏食については、家庭と連携しながら、</p>

無理強いをせず、園で収穫した野菜を友達と一緒に食べることで興味を持たせ、初めて食べる野菜等も極少量にして提供し、食べられた時には拍手で褒め称え、興味と自信を持たせて克服できるよう支援しています。

●献立は、調理師が年間の献立を作成し、毎食がおいしく楽しい食事となるよう、子どもの好む食材、味付けを工夫し、酢は効き過ぎず、塩分は少なめにし、旬の食材、素材の風味を生かし、園の伝統の味付けを継承して提供しています。また、調理師は、日々の喫食状況を確認し、栄養バランス、子どもの好みを捉えた献立を工夫しています。保護者へは、月間献立表を事前に配付し、食材、調理法も示して知らせています。食材は、消毒や農薬付着を考慮し、地域の商店の協力の下、青果、肉、魚を使用しています。

●排泄については、保護者と連携を図り、個人差を尊重し、一人一人のリズムを捉えてトイレトレーニングを進めています。トイレは和式仕様で、男子用の便器を揃え、子どもの申し出によりトイレを使用し、保育士に着脱をしてもらいトイレに行く子どもや、時間を見計らって声かけによりトイレに行く子ども等、保育士は個人差を考慮して個別に丁寧に対応しています。トイレには扉があり、プライバシーを確保しています。排泄に失敗した時は、子どもの羞恥心に配慮し、温水で体を清潔にしています。

●園生活に関する情報は、定期的にお知らせを発行し、その日の子どもの様子については、送迎時にお知らせしています。また、年2回、保護者懇談会を開催し、日々の保育の様子や子どもの様子を伝えています。保育参観については、保護者の希望に応じて常に受け付けています。

●むつみ愛児園では、父母会（保護者会）を設定し、年2回開催し、役員会は年3回実施しています。父母会には、主にバザー等に協力を願い、園と共に取り組み、共催事業では、職員も参加しています。また、園が実施する各種行事（餅つき、運動会、夕涼み会等）にも父母会の手伝いをいただいています。運動会、お遊戯会等での写真撮影は、父母会の協力を得ています。副園長は、父母会の役員、保護者とコミュニケーションを図り、良好な関係を構築しています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

●特に配慮を要する子どもについては、児童の様子も判断して受け入れを行っています。個別カリキュラムを設定し、日々のミーティングや保育会議で話し合い、全職員で情報を共有しています。職員は、横浜市や横浜中部地域療育センター、関連書籍からの最新の情報を基に園内研修を実施し、知識向上を図り、研鑽しています。さらに、副園長は、対象児の成長に合わせた無理なく取り組む配慮と、経験に裏打ちされた子ども本意の個別対応により育成の成果を上げています。

●障害児保育のための環境整備では、園舎の構造的関係からバリアフリー等の対応はありませんが、保育目標に記された「思いやりのある子ども」を育む実践として、障害児と他の子どもとのかかわりや、特性を考慮した特別指導計画を立案し、全職員で共有し、保育の体制は整備されています。バリアフリー等については、今後の一考を期待いたします。

●虐待防止と早期発見については、マニュアルに基づき、プロとしての自覚に立って職員間で話し合い、行うべき行動の確認と、日々の受け入れ時、毎日の視診で早期発見に努めています。虐待の疑いがある場合は、副園長と職員間で話し合い、適切に対応できるよう体制を整え、子ども、保護者の見守りを行っています。また、児童相談所等の関係機関と連携し、保護者とのコミュニケーションに努め、家庭支援の必要な保護者との信頼関係構築に努めています。

●アレルギー児への対応では、医師による診断書を基に、アレルギー疾患のある子どもには除去食、代替食の対応をしています。保護者に、生活管理指導表および食物アレルギー対応票を提出してもらい、調理日誌に記録し、十分に留意しています。給食時では、色分けした別トレイに除去食プレートを添付し、別調理された（おやつを含む）料理を調理師、保育士の複数で確認し、誤飲誤食がないよう徹底してい

ます。

- 文化が異なる外国籍の子どもへの対応について、入園時の面談で言語、表現、食事（宗教食等）、生活習慣を確認し、状況に応じた対応を行っています。言語コミュニケーションでは、絵や写真を活用し、実物を示す等、わかりやすいよう丁寧な対応に努め、意思疎通を図っています。園では、過去を含め外国籍に係る子ども（6名）の受け入れ経験を持ち、現在も2名が在籍しています。外国籍の保護者については、送迎時のコミュニケーションを大切にし、配付物等にはルビを振って配慮しています。また、子どもの日本語の慣れにより子どもが通訳する等、子どもの順応もみられています。
- 保護者からの苦情等に関しては、「苦情対応マニュアル」に沿って対応し、全職員に周知しています。また、登降園時に直接、職員に話せる雰囲気作りに努めています。苦情等を受けた場合は、マニュアルに沿い、職員会議で検討および対策を話し合い、速やかに対応しています。苦情等の経過・検討・対応結果は、所定用紙に詳細を記録し、ファイルの保存を行い、再発防止に役立てています。
- 感染症等については、入園のしおりに感染症停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応を明示し、入園時に入園のしおりに沿って、インフルエンザ・おたふく風邪・麻疹等の例を挙げて保護者に説明しています。感染症が園内で発症した場合は、速やかに保護者に連絡して状況報告を行い、別室で隔離をし、園内拡散に十分注意しています。地域の流行感染については、各機関から情報を入手し、入り口に情報を掲示をして注意喚起を行い、職員へも周知徹底を図っています。
- 安全管理では、園長は、毎朝、園の外回りの掃除を兼ねて門扉、遊具等の点検を行い、備品等に滑り止めで転倒防止を講じ、職員が担当保育室の点検、管理を行っています。月1回、様々な災害を想定して防災訓練を実施し、地震の際は園庭に留まることも想定して訓練しています。津波対策では、園から裏の高台へ非難することを子どもにも教えています。地域の防災訓練にも参加し、協力要請も行っています。
- 不審者の侵入に関しては、門の施錠や、防犯カメラ3台を設置し、非常110番通報装置を備え、直ぐに通報できる体制を整備しています。また、定期的に不審者対応訓練を実施しています。不審者情報は、戸部警察から携帯に連絡を受けるシステムになっています。

#### 4.地域との交流・連携

- 地域の子育て支援について、むつみ愛児園では子育て支援事業は実施していませんが、地域交流として、地域の子どもたちが園庭での砂遊びや、飼育しているシマリスを見学に訪れ、園庭を開放しています。地域の子育て支援のニーズに関しては、卒園児や保護者からの声を情報とし、参考にしています。関係機関や地域の他施設とは、近隣の小規模保育園の連携園として協力関係を構築し、受け入れています。また、神奈川県主催の研修会等に参加して地域のニーズを把握し、幼保小連絡会議にて地域の子育てニーズの情報を収集しています。得た情報は、職員間で共有を図っています。今後、園がこれまで培ってきた保育・子育て等を、地域の子育てに悩む母親や、情報を得たい母親、子どもとの遊び方がわからない母親等、経験豊かな副園長、職員で定期的に育児相談の実施や、一時預かり等の取り組みを検討していかれることを望みます。
- 地域への園の理解促進の取り組みとしては、園行事の餅つき、運動会、バザー、作品展等、自治会の協力により掲示板にポスターで案内を行い、地域の方々を招待し、園の理解を促す機会につなげています。また、地域の親子に園庭開放を行い、園を知ってもらう機会にしています。
- 子どもと地域との交流では、歴史あるむつみ愛児園は、従来から地域とのつながりも深く、地域の資源として存在し、園の前を通る近隣の方々や子どもたちと挨拶を交わし、交流を図り、保育士、子どもたちは大きな声で挨拶をしています。地域で行われる祭りにも子どもが参加し、交流しています。

	<p>●園のサービス内容・園目標等の情報提供は、入園のしおり、重要事項説明書に園のサービス内容（保育方針、保育内容、通常開園時間、給食、保育日程表、準備用品、約束事）を詳細に明示し、保護者に提供しています。また、園のホームページ、西区の保育園広報誌、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」等に園の紹介をしています。園見学者や来園者には必要な園の情報を提供しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則に明示し、入社時に周知徹底しています。規定集はいつでも閲覧できるよう職員室に設置しています。他施設で発生した不正・不適切な事案、事故事例等の情報は、特に、メディアで取り上げられた事象に関しては、副園長から全職員に詳細を説明し、「対岸の火事」に成らぬよう、啓蒙し、意識ある行動と、守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、マニュアルを作成し、横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、ゴミの分別、リサイクルに取り組み、省エネルギーの促進では、節電、節水を心がけ、子どもたちに蛇口をきちんと閉める、手拭き紙の使い方等を図式、ポスターにして啓蒙しています。園庭には大きな桜の木等の四季折々の木々が植わり、プランターで野菜の栽培を行い、ゴーヤを育てて緑のカーテンを作り、緑化促進を行っています。</p> <p>●主任クラスの育成については、園では主任の業務に該当する職員を外部研修に参加を促し、園全体を把握する役割の職員の育成に努めています。まとめ役とした職員は園長の補佐となり、各クラスの状況を把握し、職員個々の心身に配慮し、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行い、円滑な業務に向けて尽力しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●職員、非常勤職員の研修体制については、新人研修を始め、外部研修、園内研修等で倫理、虐待、拘束、救命救急、保育技術、安全、衛生等の研修を推奨し、職員の希望による講座に参加し、積極的に研鑽を図っています。研修受講後は、レポートを作成し、職員会議で報告を行い、全職員で知識・技術の共有を図り、保育に生かしています。</p> <p>●人材育成では、定期的に園内研修を実施し、非常勤職員も含め全職員が参加し、資質向上につなげています。日常業務では、副園長、先輩保育士からOJTを行い、技術向上を図っています。実務にあたっては実務年数等を考慮し、正規職員との組み合わせに配慮し、マニュアル、必要ファイルを閲覧できるようにして必要情報・知識の共有を図っています。園長は、非常勤職員・職員間のコミュニケーションを図りながら円滑に保育を進めています。</p> <p>●保育士の自己評価は、年度末に達成度評価をし、年度初めに職員個々の必要課題は何であるかを日々の職務遂行を振り返り、検討しています。また、園外・園内研修、先輩職員、副園長等からOJTを受け、スキルアップに取り組んでいます。</p> <p>●保育所の自己評価については、今年度の第三者評価受審により園の課題、改善に向けて取り組み、次期につなげていきます。サービス向上の改善では、発表会の演目について過去の演目を振り返り、小道具等の改良・改善を行い、経費節減と製作時間短縮の効率を図り、子どもたちの喜びにつながるよう取り組みました。</p> <p>●職員は、園のサービスの資質向上につながることを念頭に置き、自己管理目標に取り組み、自己の資質向上、目標達成に取り組んでいます。指導計画表に、期待水準、経験・能力・習熟度・役割を明示し、自己の振り返りで「見える化」を図り、研修体制も確立させています。また、副園長は、職員個々の希望、意向を吸い上げ、より良い園・職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。</p> <p>●保育の現場での権限を移譲については、むつみ愛児園では、各職員の職務を明確にして運用が図られています。保育上の諸事項で「いつ」、「誰が」、「実行するのか」の必要性が発生した場合は、職員会議で検討し、責任者が提案者の意見を承認し、自主的に判断し、処理を任せる仕組みを構築しています。結果、職員の満足度につながっています。</p>